

横浜市 ほどがや地区センター 指定管理者事業計画書			
作成年月日 平成 19 年 3 月 15 日			
団体名	保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	橋本 淳	設立年月日	平成 7 年 4 月 1 日
団体所在地	横浜市保土ヶ谷区西谷町 9 1 8 番地		
電話番号	045-370-5231	FAX 番号	045-370-5230
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市ほどがや地区センター	保土ヶ谷区天王町 1-21	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市西谷地区センター	保土ヶ谷区西谷町 918	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市初音が丘地区センター	保土ヶ谷区藤塚町 15-1	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	保土ヶ谷区岩崎町 15-30	平成 11 年 5 月 15 日	
横浜市峯小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区峰岡町 1-10	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区上菅田町 1422	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区川島町 1374-1	平成 17 年 5 月 15 日	
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 71	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市川島町公園こどもログハウス	保土ヶ谷区川島町 825-1	平成 7 年 4 月 1 日	

事業計画書様式2 - (2)

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績（活動実績）について

(ア) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針について

保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針は次のとおりです。

- 1 区民のニーズに応え、公共的かつ公平性を担保した区民利用施設の管理運営を行うこと
- 2 区民の自主的な活動の支援を通じて、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成に寄与すること
- 3 効率的かつ効果的な区民利用施設の運営を行うこと
- 4 公の施設の管理運営の実績等を生かし安定した経営に努めること

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日に地区センター3館・コミュニティハウス2館・こどもログハウス及びスポーツ会館の合計7館で運営を開始し、コミュニティハウス2館（既設施設転用型1館・学校施設活用型1館）を加え、今日9館の運営管理を職員97名で実施しています。

この間、地域に密着した運営に努め、利用者の拡大に努めてまいりました。

また、自主事業につきましても、利用者のニーズを取り入れた講座等を実施するなど取り組んできました。平成17年度の利用実績は521,839人となっています。

各館の利用実績は、次のとおりです。（平成17年度）

施設名	延べ利用者数	自主事業数	参加延べ数
ほどがや地区センター	143,570	24 (78回)	4,440
西谷地区センター	115,789	20 (57回)	5,925
初音が丘地区センター	71,181	27 (132回)	4,793
桜ヶ丘コミュニティハウス	37,635	21 (61回)	1,129
峯小学校コミュニティハウス	10,589	3 (27回)	587
笹山小学校コミュニティハウス	7,546	9 (156回)	3,621
くぬぎ台小学校コミュニティハウス	2,928	3 (48回)	83
瀬戸ヶ谷スポーツ会館	15,437	4 (12回)	63
川島町公園こどもログハウス	29,209	10 (31回)	1,419

事業計画書様式2 - (3)

2 ほ도가や地区センターの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 上記施設の管理運営を希望する理由について

(イ) 申請団体におけるほ도가や地区センター管理運営の位置づけについて

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や上記施設の設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) ほ도가や地区センターの管理運営を希望する理由について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日より今日まで約10年2か月余にわたり地区センターなど区民利用施設を管理運営してきた実績があり、区民にとって使いやすい施設とは何かを第一に考えながら日々努力を重ね現在に至っています。

また、利用者のより一層の拡大を図るため、事業を通して形成された自主グループの育成を支援し、地域コミュニティの醸成に寄与してきました。

区民利用施設の管理運営そのものが協会の使命であり、区民利用施設の管理運営なくして協会そのものが存立し得ないものであります。今までのノウハウを生かし、さらに区民に貢献いたしたい。

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会におけるほ도가や地区センター管理運営の位置づけについて

ほ도가や地区センターは区の東部に位置し、子供から高齢者まで幅広い利用者があります。そのため、多様なサービスが求められています。保土ヶ谷区区民利用施設協会が管理運営している他の地区センター、コミュニティハウス等との連携をさらに図りながら、地域の住民の方から喜ばれ、利用したくなる区民利用施設としていきます。

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴やほ도가や地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

横浜市の中で保土ヶ谷区の高齢化率は、5番目の17.6%となっており、また地形的にも中心市街地に隣接した落ち着いた既成市街地といえます。そうしたことから、区全体では高齢者の生きがいの場づくりが重要なテーマであります。一方、それだけ地域での青少年に対する係わりは薄くなっていると思われ、児童をはじめ青少年に対する地域での健全育成に社会全体で手を差し伸べることが重要であると考えております。

地域にある保育園、学校、老人施設などとも連携して児童の健全育成や高齢者の生きがいづくりに取り組んでいきます。

事業計画書様式 2 - (4)

3 ほどがや地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

保土ヶ谷区の中心地域にあり、相鉄線天王町駅より6分、国道16号のバス停からも近いこと、人の集まりやすい地区センターです。また、区役所など官庁に近いこと、区賀詞交換会、自治会長感謝会、家庭防災員委嘱研修会、生涯学習フォーラムなど行政関係の事業や地域活動の大きなイベントに利用されることが多いので、区（地域振興課）をはじめ関係機関との連携を良くとるようにしています。

地域との関係づくりは、地域の代表者との関係を密にすることが最も重要と考えています。既にほどがや地区センターの運営を共に担っていく運営委員には、地元自治会代表、体育指導委員、青少年指導員、子ども会代表など各種団体の指導者などに入ってもらっており、いろいろな事業、活動を通して地元住民参画の円滑な運営ができています。こうした多くの地域の代表者の意見を聞くことにより、地域のニーズをさらに運営に反映してまいります。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

前段で述べた運営委員の方の協力を得て地域ニーズをとらえるとともに、児童の分野では、幼児教室に係っている市立保育園や運営に関連して小中学校から情報を収集しています。それ以外では、地域の民生委員、ヘルスマイト、区老連など利用団体が多いため、そうした団体と情報を交換する機会を得ています。また、利用者の声を反映した運営を行うため、利用者会議を開催する方向で検討してまいります。

このようなことにより、ニーズをとらえ館運営や自主事業に反映させていきます。

(ウ) 他施設との連携について

「地域の子育て力」の強化、「青少年の健全育成」を図るという観点から取り組んでいる区の「がやっこ事業」をワンパクホリデー事業として予算化し、4地区センターで事業化し実施しています。ほどがや地区センターでは「幼児教室～みんなで遊ぼう」、「おかあさんの勉強室」を開催し、多数の参加を得ています。前者は、近隣の4つの保育園、後者は、保土ヶ谷区・西区の市立保育園長、主任児童委員、子育て支援センターなどの協力を得て、企画、実施し、2事業で年間10回実施しました。

また、同地区センターは、市内でも最大の利用で利用できない団体もあるため、近隣にある峯小学校コミュニティハウスと連携し、紹介するようにしています。

4 ほ도가や地区センターでのサービスの提供に対する考え方

- (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて
- (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

横浜市の公共施設として誰もが楽しく気持ちよく利用できるよう、公平・公正に運営管理することを基本としています。また、地区センターが地域住民の活動と交流の場であることを意識し、幼児から高齢者まで誰もが気楽に利用できるよう努め、地域の自主的な活動と相互交流を図るものであれば、広く利用を促していきます。

利用の制限については、利用に関する要綱の中で「利用の禁止」で定めていますが、明らかに他の利用者の迷惑にかかる利用や営利活動など、最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

利用の機会についても、基本的には公平公正を旨とします。利用料金制を実施し、利用料を確保していかななくてはならないこと、また個人利用者には小学生もいることから、気楽な利用の妨げにならないよう団体利用者の利用を基本としていきます。ほ도가や地区センターは、利用者が非常に多く、抽選で外れる団体も多くあり、自主事業を引き継いだ事後サークルの優先利用は実施しません。(優先利用を認めなくても、自主的グループとして順調に移行しているため)

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

館内の活動団体で、会員を常時募集しているサークルの連絡先と活動内容を登録していただき、希望者が閲覧できるようファイルを設置しています。また、会員を募集しているサークルのポスターが掲示できる場を設けています。

区内の各施設で実施している自主事業の案内(センターだより、チラシ類)を始め各施設の利用方法、登録団体についても当地区センターで情報提供できるようにしていきます。

さらに、生涯学習支援センターとも連携を強化し、相談者等で希望するものについては、それらのグループ・団体へ橋渡しができるようコーディネートします。

事業計画書様式 2 - (6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式 3、4 に記載してください。

年間利用者が約 150,000 人と市内でも有数の館である。保土ヶ谷区の中心地に立地しており、交通の便も良く近隣にはマンションも多い。

このような立地環境から利用者は、世代別に見ると 18 歳以下（高校生以下）が 24.9%、19 歳～64 歳までの一般成人が 55.9%、65 歳以上が 19.3%と比較的偏ることが少なく幅広い世代に利用されています。

自主事業で受講者を募集すると、大人向けの講座もこども向けの講座も希望者が多く、抽選によって受講できない人（できるだけ受け入れているが）もかなりです。

地区センターの開館が昭和 56 年 5 月（24 年間）と歴史があるため、利用団体も多く、平成 15 年度の会議室等の利用回数は市内全地区センターの中で最も多く、ある意味定着した利用となっています。

このような状況から

- 1 「地域の子育て力」の強化と「青少年の健全育成」を図るとともに、地域コミュニティ施設の機能強化のために子ども達の居場所をつくり、そこで「がやっこ育成事業」を子どもを対象とした事業として展開します。
- 2 交通の便が良いので保土ヶ谷区全域を対象に、幅広い年齢層に対応できる自主事業を展開する。広い分野の事業を企画し、地域在住の有識者（例えば元小学校長、大学教授）のアドバイスを受れたり、在住の講師による講座も設定していきます。
- 3 1・2の事業の企画に共通する考え方として、参加した受講者個人の興味を満たすという講座にとどまらず、学んだことを社会に還元する講座となるよう努めます。その中心テーマは他人を意識し、「人を楽しませることに喜びを感じる。」である。現代は自分のことだけを考え、行動する人が多く、それが原因で社会がギスギスしている。中心テーマを学び、輪を広げることにより、より良い地域コミュニティの形成を図っていきます。
かなり難しいテーマではあるが、事前に講師との打ち合わせで趣旨を理解いただき、目的に沿う講座となるよう取り組んでいきます。

事業計画書様式2 - (7)

6 施設の運営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の運営に関する基本の方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の運営に関する基本の方針について

- (1) 幅広い年齢層やさまざまなニーズに対応し、異世代交流も推進できる多彩な事業を展開するとともに、その講座を通して形成された自主グループを支援し、併せて地域のリーダーの育成を目指します。
- (2) 地域の拠点として関係機関・団体との連携を図り地域愛を醸成するような事業実施に努めます。
- (3) 効率的・効果的な管理運営の実施、利用者サービスの向上に努めます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

管理運営を合理的に行うため、会計経理、労務管理を区民利用施設協会事務局が一体的に行うこと、また、いくつかの区民利用施設の管理運営を行っているスケールメリットを十分生かし、経費を節約し管理費の縮減に努めてまいります。

また、図書館システムを導入したことにより、図書担当スタッフ1名の減や経費節減のため、作業担当業務の外部委託化を検討します。

(エ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

5月16日開催された指定管理者募集に関する合同説明会「保土ヶ谷区説明会」で、区から提示された部屋別単価、部屋別稼働率で想定します。

事業計画書様式2 - (8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

常勤職員 館長1名、副館長2名(ローテーション勤務)
時給職職員 スタッフ18名

- (1) 館長・副館長については、広く人材を求めて一般公募(経験者を含む)し、意欲のある人を配置します。
- (2) 時給職職員は、地域性を考慮して近隣の区内在住者を一般公募により採用していきます。

(イ) 職員の研修計画について

近時、区民の地区センターに対するニーズが多様化してきており、これらのニーズに適切に対応するためには、職員一人一人の能力向上はもちろんのこと、利用者サービスに徹する館運営が求められています。そこで協会では

- ・区民利用施設協会職員として、採用時接遇研修を全員に実施しています。
- ・年1回全職員を対象にした集合研修に参加させ、グループごとに事例をディスカッションすることで、接遇についての意識を高めています。
- ・館長、副館長については、各種相談・調整・助言が適切に行えるよう、横浜市や関係団体で行われる研修に随時参加させることで、専門知識の習得に努めています。
- ・副館長については、協会事務局主催で2~3回事例討議研修を行っております。

(ウ) 個人情報の保護について

個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報保護に関する条例に基づくとともに、地区センター指定管理者募集要項の中で示された、個人情報特記事項につきましても厳しく守っていきます。地区センター利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行わないこととしています。

入館者記入表での個人名記入をなくし、利用団体名簿の会員氏名欄を削除して会員数のみとし、個人の氏名などの情報が他の入館者に漏れないよう配慮しています。

また、団体や自主事業参加者の名簿もフロッピーディスクに保存し、パソコンについても鍵をつけるなど、セキュリティ対策を強化します。個人情報の取り扱いについては、事前に本人の承諾がない限り、絶対情報は外に出さないなど、万全の措置を講じ、こうした考え方を全職員に徹底していきます。

事業計画書様式2 - (9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

防犯については、緊急時のときの通報を警備会社等と契約しており、万全を期しています。防災については、防災時に職員が対応マニュアルに沿って行動できるよう防災訓練を実施します。なお、防災・防犯については、いずれも区地域振興課に報告し、その対応を協議します。

(イ) その他、緊急時の対応について

- 1 警報発令時における当該施設の閉館等については、当地区センターが避難場所にも指定されていることから、区地域振興課と協議し、その指示に従うこととします。
- 2 職員・スタッフが防災協会の行う普通救命救急法を取得し、館内の万一の事故発生時に対応できるようにします。習得者を順次増やしていきます。
- 3 地域の関係団体と連携をとり、緊急時には相互協力できるようにします。

平成19年度 横浜市ほどがや地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
1. 生活に役に立つ心理学	18歳以上	5,000	5,000	0	0	5,000	0
	45人						
	無料						
2. 幼児教室「みんなであそぼう」	未就園児と保護者	26,000	26,000	0	0	20,000	6,000
	360人						
	無料						
3. 文学講座「俳句」	18歳以上	40,000	32,000	8,000	30,000	10,000	0
	16人						
	500円						
4. フラワーアレンジメント「四季の花」	18歳以上	94,000	34,000	60,000	24,000	70,000	0
	60人						
	1,000円						
5. 自彊術	18歳以上	71,000	41,000	30,000	48,000	15,000	8,000
	20人						
	1,500円						
6. コミュニケーション力	18歳以上	60,000	40,000	20,000	28,000	20,000	12,000
	20人						
	1,000円						
7. 子どものためのアート教室	小学生	41,000	41,000	0	21,000	20,000	0
	45人						
	無料						
8. からだに良い季節のデザート	18歳以上	39,000	23,000	16,000	12,000	25,000	2,000
	32人						
	500円						
9. 初めてのスペイン語会話	18歳以上	46,000	31,000	15,000	36,000	10,000	0
	15人						
	1,000円						
10. おかあさんの勉強室「幼児のおやつ」	幼児と保護者	36,000	36,000	0	26,000	10,000	0
	40人						
	無料						

事業ごと別紙に記載してください。

平成19年度 横浜市ほどがや地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
11. 絵手紙教室	18歳以上	71,000	39,000	32,000	36,000	35,000	0
	16人						
	2,000円						
12. 英語で歌おう	18歳以上	43,000	28,000	15,000	28,000	15,000	0
	15人						
	1,000円						
13. 子ども料理教室	小学生	24,000	24,000	0	13,000	10,000	1,000
	16人						
	無料						
14. 子どもドッジボール大会	小学生	130,000	130,000	0	0	80,000	50,000
	300人						
	無料						
15. 布のアート教室	18歳以上	48,000	36,000	12,000	28,000	20,000	0
	12人						
	1,000円						
16. 茶道体験教室	18歳以上	27,000	24,000	3,000	12,000	15,000	0
	10人						
	300円						
17. 子どもの居場所	小学生	50,000	50,000	0	0	30,000	20,000
	無料						
事務費		10,000	10,000	0	0	10,000	0
合計		861,000	650,000	211,000	342,000	420,500	99,000

事業ごと別紙に記載してください。

平成 19 年度 横浜市ほ도가や地区センター 自主事業別計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1. 生活に役立つ心理学	I 認知症の理解と回想法 II 非行の心理 III 高齢期のうつ病	4・7・3月 年間3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
2. 幼児教室「みんなで遊ぼう」	地区センター近隣の市立保育園3園の協力による。地域の2歳以上の未就園児と保護者を対象に、各園の保育士と年長園児がリズム遊びやパネルシアターを通じて交流する。 ①幼児期の成長過程における「あそび」の重要性を保護者に認識してもらうこと ②幼児の社会経験の場の提供 ③子育て支援に関係する機関などの情報提供の場とすることを目的としている。	5・6・9・11・1・2月 年間6回 (参加者は毎回募集)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
3. 文学講座「俳句」	平成 15 年度に実施し人気を得た講座で、その後サークル活動が定着している。 また、最近ではこの講座の開設を希望する来館者が多いため、区民ニーズに応えるため開催したい。	6～10月 5回コース

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
4. フラワーアレンジメント「四季の花」	18年度に、たいへんに人気のあった講座である。本年は四季ごとに開催したい。	6・9・11・2月 年間4回 (参加者は毎回募集)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
5. 自彊術	中高年者のための健康体操教室の開催希望が多いことから実施したい。なお、この講座はバスタオル1枚分の広さで可能な健康体操であり、当地区センターで活動しているサークルに講師がいることから開催することとした。	6～7月 8回コース

平成19年度 横浜市ほどがや地区センター 自主事業別計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
6. コミュニケーション力	親だけでなく、地域でボランティア等で子ども達とかかわる人をも対象にし、子どもとのコミュニケーションのとり方を親業インストラクターの資格のある講師に、トータル的に指導していただく講座を夏休み前に開催したい。	6～7月 4回コース

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
7. 子どものためのアート教室	がやっこ事業は、小学校低学年の参加者が多いことに特徴があるが、学年に関係なく人気が高い折り紙やきり絵などバリエーションを考え、児童の創作力を助長するような講座を開催したい。	7・12・2月 年間3回 (参加者は毎回募集)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
8. からだに良い季節のデザート	地区センターの午後1時～4時の空いている時間帯を利用して、料理室の利用が少ない時季に「からだに良い季節のデザート」という料理教室を実施したい。	8・1月 年間2回 (参加者は毎回募集)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9. 初めてのスペイン語会話	昨年実施したところ、大変好評で3倍の申込があったため、今年度も、6回のコースにより「旅に役立つスペイン語」をテーマに講座を開催したい。	9～10月 6回コース

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
10. おかあさんの勉強室「幼児のおやつ」	昨年大変好評で追加開催をしたが、年度で参加対象者がかわるので今年も開催したい。(「子育て相談日」に併せて開催)	9月・2月 年間2回 (参加者は毎回募集)

平成 19 年度 横浜市ほどがや地区センター 自主事業別計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
11. 絵手紙教室	18 年度までに単発で開催していた講座であるが、継続希望の参加者がたいへん多いこと、かつて自主事業で参加された方々が事後グループで活動して、講師資格も取れたので、今年度は 6 回コースで開催したい。	10～11 月 6 回コース

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
12. 英語で歌おう	地区センターの午後 3 時～6 時の空いている時間帯を利用して、小学生から大人まで楽しみながら、英語も学べる「英語で歌おう」という講座を開催したい。	11～12 月 4 回コース

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
13. 子ども料理教室	『勤労感謝の日』に子どもが働いている保護者に感謝することを目的に、簡単な料理教室を実施したい。	11 月 年間 1 回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
14. 子どもドッジボール大会	保土ヶ谷区子ども会連絡協議会、区体育指導委員会、保土ヶ谷スポーツセンター協力。区内の各子ども会から年少の部、年長の部のチームが参加し、ドッジボール大会を開催する。併せて、ジュニアリーダーによる遊びコーナーも開催している。 (平成 18 年度実績 参加児童数 187 人、保護者等 約 141 人)	11 月 年間 1 回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
15. 布のアート教室	平成 17 年度に「紙のアート教室」として、廃棄するような紙を利用して「ちぎり絵」「おり紙」「ラッピング」講座を開催したところ人気を得た。このシリーズに続いて、本年度は古布を利用した「押絵」「木目込み人形」教室を開催したい。	2～3 月 4 回コース

平成 19 年度 横浜市ほどがや地区センター 自主事業別計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
16. 茶道体験教室	18 年度に子ども向けの茶道体験教室に、大人の参加希望の問い合わせが数件あったことと、伝統文化である茶道を少し体験していただくことで、挨拶や物を大切に扱うことなどを学んでいただきたいと考え「茶道体験教室」を実施したい。	3 月 年間 1 回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
17. 子どもの居場所	当センターは小学生が、運動以外の遊びに自由に利用できるスペースが少ないので、放課後や長期休みに、団体利用が少ない午後 3 時～6 時の時間帯に多目的室 B を居場所として開放したい。 そして、将来的には、そこで子ども達が楽しく遊べることを支援していただくボランティアも育成しながら、地域の協力をいただき、子どもをあたたかく見守り、育てる大人が一人でもふえていただくようにしていきたい。	通年

平成19年度ほどがや地区センターの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②+③=A	42,455
項 目	①委託予 定額		38,178
	②利用料 金収入	区積算額	4,066
	③その他 収入	自主事業参加費	211
支出合計(B)			42,455
項 目	人件費	常勤職員(館長1名、副館長2名)、時給職員スタッフ・ アルバイト(18名)法定福利費(社会保険料、健康診断 料、福祉共済掛け金)通勤費	23,422
	事務費	旅費、消耗品費、会議賄費、印刷製本費、通信費、使 用料及び賃借料、備品購入費、図書購入費、施設賠 償責任保険、手数料、諸費	1,287
	事業費	自主事業費(一般、青少年向け)	861
	管理費	光熱水費、修繕費、設備総合巡視点検、電気設備保 守点検、冷暖房設備保守点検、消防設備保守点検、 機械警備、植栽剪定、建築設備定期点検、害虫駆除、 塵芥処理など	11,493
	ニーズ 対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	1,355
	事務経費	労務経費、消費税、研修費など	4,037
収支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。

ほどがや地区センター 収支予算書 【様式6 説明】

(単位:千円)

項目	支出合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	
			42,455
人件費 (1)			23,422
	常勤職員		11,925
	給与	館長	3,677
		副館長(2名)	6,331
	法定福利費	健康保険料	490
		厚生年金保険料	757
		児童手当拠出金	10
		雇用保険料	123
		労災保険料	57
		通勤費	441
		健康診断料	21
		福祉共済掛け金	18
	時給職員		11,497
	賃金	スタッフ・アルバイト(18人)	11,416
	法定福利費	労災保険料	53
		通勤費	0
		健康診断料	28
事務費 (2)			1,287
	旅費		10
	消耗品費		520
	会議諸費		50
	印刷製本費		70
	通信費		250
	使用料及び賃借料		0
	備品購入費		160
	図書購入費		120
	施設損害賠償責任保険		40
	手数料		27
	諸費		40
事業費 (3)			861
	自主事業費		861
	ワホクホリデー事業費		0
管理費 (4)			11,493
	光熱水費	電気料金	4,657
		ガス料金	1,247
		水道料金	1,236
	修繕費	小破修繕	500
	設備総合巡視点検	建物空調等定期点検月1回	164
	電気設備点検	電気工作物保守月1回	220
	空調設備点検熱源機器等点検	冷房、暖房切替、中間点検、随時保守	721
	レジオネラ菌分析	冷却塔年2回	23
	害虫駆除	年2回	68
	ウォータークーラー水質検査	年1回	15
	消防用設備点検	年2回 外観機能点検、総合点検	129
	昇降機点検	月1回	186
	自動ドア点検	年2回	48
	機械警備点検	常時	265
	清掃業務	定期清掃年4回、窓ガラス、フローリング他	700
	植栽剪定	樹木管理	397
	建築設備定期点検	年1回	156
	その他	書籍管理システムサポート、塵芥処理料	761
ニーズ対応費 (5)		運営委員会や利用者のニーズにより執行	1,355
事務経費 (6)			4,037
	労務経費		2,816
	消費税		1,171
	事業所税		0
	研修費	マネジメント、接遇、個人情報保護等、救命救急	50